

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第38期 第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2017年度 第3四半期連結 累計期間	2018年度 第3四半期連結 累計期間	2017年度
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	296,695	324,737	407,970
経常利益	百万円	44,733	52,576	65,746
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	25,911	29,697	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	38,677
四半期包括利益	百万円	39,391	38,072	-
包括利益	百万円	-	-	51,284
純資産額	百万円	425,936	425,952	437,782
総資産額	百万円	4,725,532	5,293,218	4,852,844
1株当たり四半期純利益	円	120.11	137.64	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	179.29
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	113.89	130.52	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	170.02
自己資本比率	%	7.6	6.9	7.6

		2017年度 第3四半期連結 会計期間	2018年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	40.48	54.51

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、第3四半期連結累計期間として8期連続の増収となる3,247億37百万円（前年同期比109.5%）、経常利益は525億76百万円（同117.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は296億97百万円（同114.6%）となりました。経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は過去最高を更新しました。

国内事業では、若年層や男性顧客等、新たな顧客層の獲得を目的とした各種新規カードを発行したこと等により、有効会員数が増加するとともに取扱高が伸長し、経常収益、経常利益が拡大しました。

また、国際事業においては、高所得者層を中心とした新規顧客獲得施策を実施したことに加え、コストコントロールを確実に実施したことで、増収増益となりました。

当社は、当期において「デジタルシフトの徹底推進」「お客さまニーズへの徹底対応」「海外での成長加速」を重要施策に掲げ、経常収益の拡大およびコストコントロールを通じて利益率の向上に努めております。なお、上記取組みに係る主要な業績評価指数は、以下のとおりとなっております。

	2017年度	2018年度	
	実績	第3四半期累計実績	計画
経常収益前期比	+9%	+9%	+8%
(参考) 経常収益	4,079億円	3,247億円	4,400億円
貸倒費用/収益(国際)	24%	23%	20%
人件費/収益(国内)	16%	16%	16%
人件費/収益(国際)	15%	15%	11%

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける経常収益は前第3四半期連結累計期間と比較して108億17百万円増加し1,422億58百万円となり、セグメント利益は同30億16百万円増加し96億74百万円となりました。「ソリューション」セグメントにおける経常収益は同76億55百万円増加し1,339億68百万円となり、セグメント利益は同7億58百万円減少し196億93百万円となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける経常収益は同59百万円増加し145億49百万円となり、セグメント利益は同8億30百万円増加し53億97百万円となりました。「メコン圏」セグメントにおける経常収益は同74億92百万円増加し536億91百万円となり、セグメント利益は同21億61百万円増加し106億44百万円となりました。「マレー圏」セグメントにおける経常収益は同47億17百万円増加し343億93百万円となり、セグメント利益は同23億25百万円増加し93億59百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は前連結会計年度末と比較して453億95百万円増加し2兆3,170億62百万円となり、割賦売掛金は同2,430億72百万円増加し1兆5,377億4百万円となりました。また、預金につきましては同4,068億41百万円増加し3兆4,565億74百万円となり、借入金は同215億86百万円増加し5,609億79百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は同4,403億74百万円増加し5兆2,932億18百万円となり、負債は同4,522億4百万円増加し4兆8,672億65百万円となりました。

国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間と比較して104億15百万円増加し1,116億83百万円となり、役務取引等収支は同80億98百万円増加し1,423億10百万円となり、その他業務収支は同50億40百万円増加し174億42百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	66,298	37,556	2,586	101,268
	当第3四半期連結累計期間	71,770	43,111	3,199	111,683
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	69,753	48,558	2,614	115,698
	当第3四半期連結累計期間	75,964	54,966	3,226	127,704
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,455	11,002	27	14,430
	当第3四半期連結累計期間	4,194	11,854	27	16,021
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	100,284	33,336	591	134,212
	当第3四半期連結累計期間	103,595	38,177	537	142,310
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	120,608	38,022	4	158,625
	当第3四半期連結累計期間	125,864	42,885	9	168,740
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	20,323	4,685	596	24,413
	当第3四半期連結累計期間	22,268	4,708	546	26,429
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	12,681	279	-	12,402
	当第3四半期連結累計期間	17,308	133	-	17,442
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	14,997	-	-	14,997
	当第3四半期連結累計期間	19,962	298	-	20,260
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,315	279	-	2,595
	当第3四半期連結累計期間	2,653	164	-	2,818

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間より101億14百万円増加し1,687億40百万円となり、役務取引等費用は同20億16百万円増加し264億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	120,608	38,022	4	158,625
	当第3四半期連結累計期間	125,864	42,885	9	168,740
うちクレジット カード業務	前第3四半期連結累計期間	73,285	12,936	-	86,222
	当第3四半期連結累計期間	78,829	14,555	-	93,385
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	20,323	4,685	596	24,413
	当第3四半期連結累計期間	22,268	4,708	546	26,429
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	373	-	-	373
	当第3四半期連結累計期間	509	-	-	509

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,975,358	-	2,975,358
	当第3四半期連結会計期間	3,456,574	-	3,456,574
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,914,127	-	1,914,127
	当第3四半期連結会計期間	2,517,187	-	2,517,187
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,058,604	-	1,058,604
	当第3四半期連結会計期間	918,502	-	918,502
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,626	-	2,626
	当第3四半期連結会計期間	20,883	-	20,883
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,975,358	-	2,975,358
	当第3四半期連結会計期間	3,456,574	-	3,456,574

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,812,749	100.00	1,990,238	100.00
個人	1,524,878	84.12	1,655,538	83.18
卸売業，小売業	44,294	2.44	43,101	2.17
その他	243,577	13.44	291,598	14.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	299,161	100.00	326,824	100.00
個人	299,161	100.00	326,824	100.00
合計	2,111,911		2,317,062	

（注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	225,510,128	225,510,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,510,128	225,510,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	225,510	-	45,698	-	121,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,738,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,701,200	2,157,012	-
単元未満株式	普通株式 70,828	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	225,510,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,012	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	9,738,100	-	9,738,100	4.32
計	-	9,738,100	-	9,738,100	4.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役(非常勤)	-	取締役副社長	-	渡邊 廣之	2018年10月1日
取締役(非常勤)	-	取締役	リスク管理・ コンプライアンス担当	新井 直弘	2018年10月1日

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日 至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	650,470	679,422
コールローン	-	17,266
買入金銭債権	5,095	4,887
金銭の信託	-	13,015
有価証券	210,861	319,192
貸出金	1,222,271,666	1,223,317,062
外国為替	-	955
割賦売掛金	1,294,632	1,537,704
リース債権及びリース投資資産	8,506	10,422
その他資産	208,280	233,401
有形固定資産	36,977	38,343
無形固定資産	92,356	97,177
のれん	21,896	20,520
その他の無形固定資産	70,459	76,657
繰延税金資産	23,357	32,665
支払承諾見返	109,461	92,882
貸倒引当金	58,822	101,181
資産の部合計	4,852,844	5,293,218
負債の部		
預金	3,049,733	3,456,574
買掛金	258,444	296,965
コマーシャル・ペーパー	60,500	70,000
借入金	539,393	560,979
社債	135,665	151,269
転換社債型新株予約権付社債	29,948	29,946
その他負債	202,531	179,062
賞与引当金	3,661	2,626
退職給付に係る負債	3,946	3,765
ポイント引当金	14,466	16,944
利息返還損失引当金	3,124	2,390
その他の引当金	316	261
繰延税金負債	3,868	3,596
支払承諾	109,461	92,882
負債の部合計	4,415,061	4,867,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,025	120,241
利益剰余金	227,387	225,687
自己株式	24,986	24,955
株主資本合計	368,124	366,671
その他有価証券評価差額金	3,556	311
繰延ヘッジ損益	1,876	1,384
為替換算調整勘定	870	1,422
退職給付に係る調整累計額	658	563
その他の包括利益累計額合計	1,891	214
新株予約権	104	111
非支配株主持分	67,661	59,383
純資産の部合計	437,782	425,952
負債及び純資産の部合計	4,852,844	5,293,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
経常収益	296,695	324,737
資金運用収益	115,698	127,704
(うち貸出金利息)	114,022	125,012
(うち有価証券利息配当金)	1,278	1,991
役務取引等収益	¹ 158,625	¹ 168,740
その他業務収益	14,997	20,260
その他経常収益	² 7,373	² 8,031
経常費用	251,962	272,160
資金調達費用	14,430	16,021
(うち預金利息)	2,253	2,915
役務取引等費用	24,413	26,429
その他業務費用	2,595	2,818
営業経費	172,917	185,992
その他経常費用	³ 37,605	³ 40,898
経常利益	44,733	52,576
特別利益	1,436	10
固定資産処分益	2	10
事業分離における移転利益	1,433	-
特別損失	471	289
固定資産処分損	171	226
事業構造改革費用	⁴ 217	-
子会社清算損	-	45
その他の特別損失	82	16
税金等調整前四半期純利益	45,697	52,298
法人税、住民税及び事業税	12,318	16,852
法人税等調整額	246	2,912
法人税等合計	12,564	13,940
四半期純利益	33,132	38,357
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,221	8,660
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,911	29,697

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	33,132	38,357
その他の包括利益	6,258	285
その他有価証券評価差額金	914	2,694
繰延ヘッジ損益	8	951
為替換算調整勘定	5,257	1,363
退職給付に係る調整額	77	95
四半期包括利益	39,391	38,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,995	27,591
非支配株主に係る四半期包括利益	9,395	10,481

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. は、清算終了により連結範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

在外連結子会社等において、第1四半期連結会計期間より下記の会計基準を採用しております。なお、これらの基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

1. IFRS第9号「金融商品」

本基準は、金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。在外連結子会社等における当該基準の適用により、貸出金及び割賦売掛金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の貸倒引当金が35,017百万円、繰延税金資産が6,776百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が11,536百万円、利益剰余金が16,704百万円それぞれ減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

本基準は顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入したものです。

当該会計基準の適用が当社の当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、同社) は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。

本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、同社は2017年12月14日に中止命令に関する司法審査を申請しました。

上記の司法審査は2018年3月5日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴すると同時に、高等裁判所へ暫定的中止命令の申請手続きを開始しました。

その後上記暫定的中止命令は、2018年5月8日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴しております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(銀行持株会社から事業会社への移行並びに会社分割による組織再編)

当社は2019年1月21日開催の取締役会において、2019年4月1日(予定)を効力発生日として、銀行持株会社から事業会社へ移行すること、また、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるA F Sコーポレーション株式会社(以下、A F Sコーポレーション)に承継させる会社分割(以下、本会社分割)をすることにより、グループ内組織再編を実施することを決議いたしました。

本再編については、2019年3月開催予定の臨時株主総会における吸収分割契約および定款の変更の承認が得られること、監督官庁を含む関係者の合意が得られること、許認可等の取得その他各種法令又は契約上の手続きが履践されること等を条件に実施いたします。

1. 目的

当社は日本を含むアジア12カ国、連結子会社33社、持分法適用関連会社1社で構成(当社を頂点に傘下子会社を含むものをA F Sグループと呼ぶ)される小売業発の総合金融グループです。

A F Sグループは、「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」の実現に向け、「2025年にアジアで最も身近なエコシステム(経済圏)を構築」し、顧客基盤を現在の4,100万IDから3億IDへ飛躍的に拡大させることを中長期的な目標と位置付けております。

A F Sグループを取り巻く経営環境は、日本国内における少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報を有するITプラットフォームやFinTech等の技術を有する異業種からの金融分野への参入による新たな競争の発生等により、厳しいものへと変化してきております。

こうした経営環境のなか、A F Sグループは、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用しているため、関連業法により業務範囲規制が適用されております。

当社は、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、且、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的とした、グループ体制の再編を行う必要があると判断しました。

具体的には、新たに銀行持株会社となるA F Sコーポレーション株式会社を設立し、当社が事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制を実現してまいります。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 当該組織再編の方式

グループ内の資産の配置変更等により、当社は事業会社化いたします。

当社子会社であるA F Sコーポレーションに、イオン銀行等の国内子会社および海外子会社株式を吸収分割いたします。

(2) 本会社分割に係る割当の内容

本会社分割の対価として承継会社であるA F Sコーポレーションの株式9,999株を当社へ割り当てます。

(3) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は本会社分割により移転する子会社の議決権を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後における当社及び承継会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しております。

3. 分割対象子会社の概要

(1) 分割対象子会社

株式会社イオン銀行、イオン住宅ローンサービス株式会社、イオンクレジットサービスフィリピン、イオンスペシャライズドバンク(カンボジア)

(2) 分割する資産、負債の項目及び金額(2018年12月31日現在)

資産合計 244,046百万円(関係会社株式)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	2,408百万円	2,991百万円
延滞債権額	35,792百万円	39,958百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	21,641百万円	23,564百万円
合計額	59,842百万円	66,514百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 貸出コミットメント契約

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
貸出コミットメント総額	8,752,114百万円	9,062,098百万円
貸出実行額	565,132百万円	591,407百万円
差引：貸出未実行残高	8,186,982百万円	8,470,691百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
融資未実行残高	36,905百万円	33,326百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	12,939百万円	2,957百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
包括信用購入あっせん収益	86,222百万円	93,385百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
償却債権取立益	4,357百万円	5,278百万円
団体生命保険配当金	1,057百万円	1,224百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
貸倒引当金繰入額	34,775百万円	37,662百万円

4. 事業構造改革費用は、連結子会社間における2017年10月1日を効力発生日とする吸収分割にかかる費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	14,584百万円	15,784百万円
のれんの償却額	1,376百万円	1,376百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月25日 取締役会	普通株式	8,413	39.00	2017年3月31日	2017年6月7日	利益剰余金
2017年11月13日 取締役会	普通株式	6,255	29.00	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

(注) 2017年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 取締役会	普通株式	8,414	39.00	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金
2018年11月13日 取締役会	普通株式	6,257	29.00	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への 経常収益	129,716	75,822	14,489	46,166	29,675	295,871	824	296,695
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,724	50,490	0	31	-	52,246	52,246	-
計	131,440	126,312	14,489	46,198	29,675	348,117	51,422	296,695
セグメント利益	6,657	20,452	4,567	8,482	7,033	47,193	2,460	44,733

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への経常収益の調整額824百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

セグメント利益の調整額 2,460百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への 経常収益	139,819	82,143	14,544	53,673	34,393	324,572	164	324,737
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,439	51,824	5	17	-	54,287	54,287	-
計	142,258	133,968	14,549	53,691	34,393	378,860	54,122	324,737
セグメント利益	9,674	19,693	5,397	10,644	9,359	54,769	2,192	52,576

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への経常収益の調整額164百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

セグメント利益の調整額 2,192百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	120.11	137.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	25,911	29,697
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	25,911	29,697
普通株式の期中平均株式数	千株	215,721	215,769
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	113.89	130.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	11,788	11,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

2 【その他】

(剰余金の配当)

2018年11月13日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 配当金の総額 | 6,257百万円 |
| (2) 1 株当たり配当金 | 29円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2018年12月 7 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡俊治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。